

指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名：
 - ①パシフィックコンサルタンツ株式会社
(法人番号8013401001509)
業者の住所：東京都千代田区神田錦町3-2-2
 - ②株式会社ジイケイ設計（法人番号4011101027679）
業者の住所：東京都豊島区高田3-37-10
- 2 指名停止措置期間：令和4年2月16日から
令和4年4月15日まで
- 3 指名停止措置の範囲：近畿中部防衛局管轄区域
(近畿2府4県、北陸3県、東海3県)
- 4 事実概要： パシフィックコンサルタンツ株式会社の社員及び株式会社ジイケイ設計の社員は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。
- 5 指名停止措置理由： 上記事実が「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第8号ア（競売入札妨害又は談合）に該当するため。

指名停止措置要領付表第2第8号「抜粋」

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 8 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般役員又は使用人（使用人においてはアに掲げる場合に限る。）が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。 ア 対象区域内の他の公共機関の職員 イ 対象区域外の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った日から 2月以上12月以内 1月以上12月以内